

## 実親と義親への世話的援助意向のバランスに関する分析 ——援助バランス類型からみた世代間援助についての一考察

鈴木 富美子

(公益財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員)

### 1. はじめに

結婚によって、多くの場合、1組の夫婦は2つの親子関係をもつことになる。自分自身の親（以下、実親とする）と配偶者の親（以下、義親とする）との関係である。どちらの親と同居するのか、あるいは近くに住むのかという居住の問題に始まり、盆や正月といった年中行事にからんだ訪問、日常生活におけるちょっとした行き来、電話などのご機嫌伺いや贈り物、孫の顔を見せる頻度、そして将来的な親の介護問題も含め、双方の親とどのように関係を結んでいくのかは、デリケートでやっかいな問題である。

こうした親との関係について、落合（2001）は人口学的な理由から、今後は双方の親をみていく世代間関係へシフトしていこうと予測する。1925年から1949年に生まれた多産少死世代はきょうだい数も多かったこともあり、戦後においても、男性（主として長男）が親と同居し、親から相続を受ける代わりに親の扶養の責任をもつという夫方優先（「父系的」）規範に基づいた世代間関係が可能であった。しかし、1950年以降に生まれた世代はきょうだい数も少ない少産少死世代であり、そのほとんどが「長男・長女」となる。娘しかもたない親子の場合、これまでの「父系的」な世代間関係では、親たちは子どもからの支えを失うことになるし、子どもは「跡取り娘」として結婚しにくくなってしまふからである。

では、実際のところ、1950年代生まれ以降の少産少死世代は、実親と義親という2つの親子関係

をどのように扱っているのだろうか。双方の親のバランスをとりながらうまく付き合っていくのだろうか、それともどちらか一方の親との付き合いに偏るようになるのだろうか。

本稿では、世代間関係の中でも、子ども（既婚女性）から親への世話的援助意向に着目する。「消費生活に関するパネル調査」（パネル17）を用いて、既婚女性における2つの親子関係のバランスのとり方とその規定要因を分析し、少子高齢社会における世代間援助のあり方と今後の方向性について考察していく。

分析の特徴は以下の2点である。1点目は、1組の夫婦が2つの親子関係をもつという複雑な関係性をできるだけシンプルに捉えるために、実親と義親への援助意向の有無を組み合わせた「援助バランス類型」を用いることである。2点目は、実親と義親との関係を同時に考慮するということは、世代間関係に留まらず、子世代の夫と妻の夫婦関係もかかわってくるという点である。これらの点を考慮しながら、2つの世代間援助のバランスについて考察していく。

### 2. 先行研究と本研究の分析方法

世代間援助を捉えるには、いくつか留意すべき点がある。どのような援助をするのかという援助の内容と、誰から誰に援助をするのかという援助の方向である。援助の内容については、金銭的な援助、家事や子育てや介護などの手伝い、病気時の看護、そして訪問や相談など、さまざまであ

る。また、援助の方向では、実親か義親かという血縁・姻縁の問題に加え、対象が父親か母親か、あるいは息子が娘かといったジェンダーもかかわってくる。さらに、その世代間関係を誰の視点からみるのか（回答者は誰なのか）という問題もある。親から子どもへの援助といっても、親からみた場合と子どもからみた場合では捉え方が異なる可能性もあるからだ。このように、世代間援助にはさまざまな要素が絡み、その中のどこに焦点を当てるのかは、データ上の制約なども加味しながらそれぞれの研究者の関心に従って研究が行われてきた。

中でも主流は、援助内容ごとに、子どもから親、親から子どもという1対1の関係における援助関係の有無を捉えるものである。例えば、三谷(1991)はさまざまな援助行動<sup>1)</sup>一つ一つについて、回答者(男女)と実親、回答者とその子どもとの援助関係の有無に着目する。親との関係については夫方と妻方の頻度を、子どもとの関係については息子夫婦と娘夫婦との頻度を比較し、援助関係が夫方(息子方)と妻方(娘方)では異なることを明らかにしている。白波瀬(2005)は回答者(女性)とそれぞれの親(夫父、夫母、妻父、妻母)との関係ごとに援助関係の有無を検討する<sup>2)</sup>。援助のやりとりにどのような要因がかかわっているのかを分析した結果、世代間同居、親との居住距離、親のニーズが親への援助を強めること、夫が長男であることは親への世話的援助を強めることから父系的な規範が残っていることを指摘している。また、施(2009)は回答者と実親(父親と母親)の間での援助のやりとりに対し、回答者のジェンダーや夫婦のきょうだい構成の影響がどのように異なるのかを比較し、夫方と妻方では援助関係のあり方に違いがあるとしている<sup>3)</sup>。

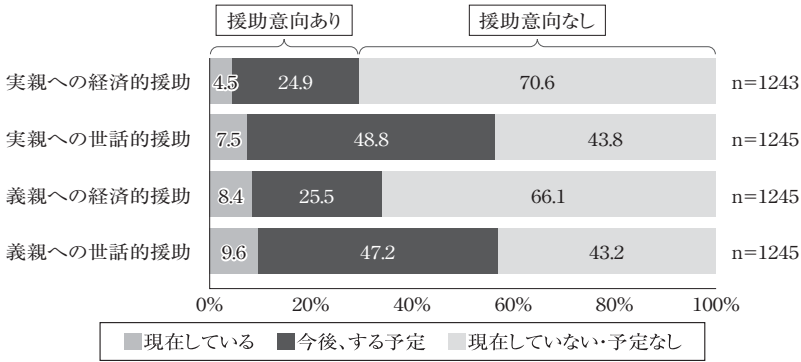
いずれの分析方法も、誰から誰に対して援助をするのか、どのような種類の援助をするのかという世代間援助の方向と種類に目配りして分析しようとしたものであるが、一人の人間がもちうる複数の援助関係をそれぞれ個別に検討しているため、全体としてどのような援助関係をもつのか、その全体像を把握するのが難しい。

そのような中、一人ひとりもっている援助関係の全体像を捉えるために、援助の方向性や援助の種類といった複雑な情報をできるだけまとめて捉えるための工夫もみられる。保田(2004)は、誰から誰に対する援助なのかに着目し、「互酬関係」(親と子の双方向の援助関係)、「与えるのみ」(子から親だけ)、「受けるのみ」(親から子のみ)、「援助関係なし」の4つに援助関係の有無を分類する。一方、嶋崎(2009)は、どのような種類の援助をしているのかに着目し、「金銭的・非金銭的援助」「金銭的援助のみ」「非金銭的援助のみ」「どちらもなし」の4つに分類する。大久保(2004)は実親と義親のいずれも亡くなっている人がどの親を介護してきたのかに着目し、「実親と義親」「実親のみ」「義親のみ」「どちらもしない」の4つに介護経験を分類する。

これに対し、類型を用いずに、夫の親との援助の頻度から妻の親との援助頻度を引いたものを「援助バランス指標」として分析を行ったのが岩井・保田(2008)である。この研究は、①1組の夫婦もっている2つの親子関係を同時に扱うために、「援助バランス指標」という概念を用いたこと、②「援助バランス指標」に影響を及ぼす要因として夫婦関係に関する変数を設定したことなど、分析の上でも特に興味深い試みをしている。そのため、ここでもう少し詳しくその内容をおく。

岩井・保田は、実親と義親との世代間関係をめぐるアメリカの理論的展開をベースにし、援助関係の「双系化」<sup>4)</sup>には父系的な規範が弱まることによって夫側と妻側を同等に扱うという方向だけではなく、援助の中心的な担い手である妻側の関係を優先する方向もあるのではないかという問題意識から、夫側と妻側のバランスに着目した。対象を別居子に絞り、経済的援助と実践的援助の「援助バランス指標」の規定要因を分析したが、その際、夫婦の年齢差や夫婦の教育年数などを投入するなど、世代間関係に夫婦関係を取り入れて検討している。分析の結果、父系的な規範が弱いと考えられる別居子においても、また、自分のもつ扶養意識と相容れなくても、親に対して父系的

図表-1 実親と義親への援助意向：経済的援助意向と世話的援助意向



な世代間援助を行う傾向を指摘している。

岩井・保田の研究は、世代間関係の「双系化」に関する分析モデルを示した点でも意義深い研究であるが、1つ難点をいえば、この「援助バランス指標」では双方の親へ援助をしている場合と、どちらの親にも援助していない場合を区別することができないことである。いずれの場合にも、「援助バランス指標」は「0」になってしまうからである。

少子高齢社会の到来は、マクロレベルからみれば子ども数の減少と高齢者の増加であるが、そこで生きる一人ひとりの立場からすれば、きょうだい数が減少し、親からの援助を受けることが多くなることを意味する。裏を返せば、親に対する責任が増すことでもある。良くも悪くも親との縁が切りにくい時代である。そのような状況の中で、子世代がどちらの親とも付き合いをしていくようになるのか、あるいはどちらの親とも付き合いをしていかないのか、その違いを見極めることは重要となろう。

また、自分の親と夫の親に対してどのようなスタンスで接していくのかは、単に世代間の問題だけでなく夫婦関係も重要なファクターとなる。既婚女性にとって、自分の親とどのような援助関係を結んでいくのかという問題は、もう一方の親—義親との関係、ひいてはその子どもにあたる夫との関係抜きには語れない。

以上の点をふまえ、本研究では親への世話的援助（家事、介護、訪問）に焦点を絞り、既婚女性がもつ2つの世代間援助—実親と義親—のバ

ランスのとり方について、夫婦関係を分析枠組みにとり入れて考察していく。具体的には、実親と義親に対する今後の世話的援助意向の有無から4類型を作成し、それぞれの類型の特徴を描き出す。

### 3. 使用したデータと類型の作成

#### (1) 使用したサンプル

データは「消費生活に関わるパネル調査」（パネル17）において、既婚者であり、かつ、実親（妻方）と義親（夫方）のいずれにおいても少なくとも1人は生存している親がいるサンプルを用いた。

#### (2) 実親と義親への援助意向

##### —経済的援助意向と世話的援助意向

パネル調査では、「あなたの親」と「ご主人の親」に対し、現在と将来も含めて、「経済的援助」と「お世話（家事、介護、訪問）」（以下、「世話的援助」とする）をするつもりかどうかを、「現在している」「今後、する予定」「現在していないし、する予定はない」で尋ねている<sup>5)</sup>。

現時点で実際に親に対して援助している割合をみると、経済的援助については実親に4.5%、義親に8.4%、世話的援助については実親に7.5%、義親に9.6%である。どちらの援助についても、若干、義親に対する援助の割合が高いものの、いずれも1割に満たない（図表-1）。

本稿では、「現在している」と「今後、する予定」を「援助意向あり」、「現在していないし、する予定はない」を「援助意向なし」とし、実親と義親に対して将来的に援助するつもりがあるかどうかという援助意向をみる変数として扱う<sup>6)</sup>。

実親に対する援助意向をみると、経済的援助については、「援助意向あり」は29.4%と3割に留まるのに対し、世話的援助については「援助意向あ

図表-2 経済的援助と世話的援助の組み合わせによる援助内容のパターン

	経済・世話とも 援助意向あり	経済のみ 援助意向あり	世話のみ 援助意向あり	両方とも 援助意向なし	合計
実親への援助	334人 (26.9%)	31人 (2.5%)	364人 (29.3%)	514人 (41.4%)	1243人 (100.0%)
義親への援助	396人 (31.9%)	26人 (2.1%)	310人 (24.9%)	511人 (41.1%)	1243人 (100.0%)

り」が56.3%と過半数を占める。一方、義親に対しては、経済的援助で33.9%、世話的援助で56.8%となっている。実親・義親にかかわらず、経済的援助意向は低く、世話的援助意向が高いことがわかる。親への援助は経済的援助よりも家事や介護、訪問といった世話的援助で行おうという傾向が読み取れる。

### (3) 経済的援助と世話的援助の

#### 組み合わせによる援助内容のパターン

そこで、それぞれの親に対して、経済的援助と世話的援助の両方ともしようとしているのか、それともいずれか一方の援助だけを考えているのかといった援助内容のパターンを確認した。その結果、「経済・世話とも援助意向あり」については実親26.9%、義親31.9%、「経済のみ援助意向あり」では実親2.5%、義親2.1%、「世話のみ援助意向あり」では実親29.3%、義親24.9%、「両方とも援助意向なし」では実親41.4%、義親41.1%であった(図表-2)。

実親と義親を比較すると、実親については「世話のみ援助意向あり」、義親については「経済・世話とも援助意向あり」がそれぞれ5ポイントほど高くなっているものの、どちらも「経済のみ援助意向あり」は2%程度と非常に少なく、「両方とも援助意向なし」が約4割を占めるなど、援助パターンにそれほど大きな違いはない。親に対する援助の場合、実親・義親のいずれに対しても経済的援助だけをするというケースはほとんどないこと、経済的援助は世話的援助を伴って行われる様子がうかがえる<sup>7)</sup>。このことから、子どもから親への援助のベースは世話的援助だと考え、以下の分析では、子どもから親へ世話的援助に絞って検討していく。

### (4) 援助バランス類型の作成

実親に対する世話的援助意向「あり」「なし」と義親に対する世話的援助意向の「あり」「なし」を組み合わせ、「援助バランス類型」を作成した。類型別の内訳は図表-3の通りである。

内訳をみると、実親と義親の両方に世話的援助意向をもつ「援助バランス型」が最も多く、全体の約4割を占める。次いで、実親と義親のどちらにも世話的援助意向はないという「非援助型」が約3割、どちらか一方の親に対してだけ世話的援助意向をもつ「義親重視型」と「実親重視型」がそれぞれ15%程度と続く。実親・義親のどちらか一方に対してだけ援助するというよりも、どちらかに偏らないようにバランスをとろうという意向をもつ人のほうが多くなっている。しかし、バランスをとるといっても、どちらの親にも援助する場合と、いずれの親にも援助しない場合の両極に分かれていることがわかる。

## 4. 分析1：援助バランス類型の特徴 ——クロス表分析

### (1) 変数の設定

まず、世代間援助における実親と義親とのバランスのとり方に対して、どのような要因が関連しているのかをクロス表で確認していく。

白波瀬(2005)は経済的援助と世話的援助をとり上げ、どのような要因が既婚子から親に援助を提供するかどうかを決めるのかについて検討している。これを説明するための変数として、子ども側の属性、親側の属性、出産時に親から受けた援助の有無、の3つのグループに分け、それぞれのグループごとに家族機能の変容に関する4つの仮説を対応させている。子ども側の属性には勢力仮説(子どもの属性仮説)と男系型直系家族規範仮



図表-3 実親と義親への世話的援助意向による「援助バランス類型」の作成  
(括弧内は総%)

		義親への世話的援助意向		合計
		あり	なし	
実親への 世話的援助意向	あり	援助バランス型 519人(41.7%)	実親重視型 180人(14.5%)	699人(56.2%)
	なし	義親重視型 188人(15.1%)	非援助型 357人(28.7%)	545人(43.8%)
合計		707人(56.8%)	537人(43.2%)	1244人(100.0%)

説(妻に男兄弟がいるかどうか、夫は長男か否か)、親側の属性には利他的仮説(親扶養仮説)、親から受けた援助の有無には世代間交換仮説が呼応する。

また世代間援助における妻方と夫方のバランスに着目した岩井・保田(2008)は、説明するための変数として、子世代の夫婦の属性、親世代の属性、回答者(子世代)の規範意識の3つを用いている。

これらの先行研究を参考にしつつ、また、データの制約を考慮しながら<sup>8)</sup>、今回の分析では、①子世代に関連する変数、②親世代に関連する変数について検討していく。

まず①子世代に関連する変数としては、本人の出生コーホート、きょうだい数、きょうだい続柄(夫:長男か否か、妻:長女か否か)、妻学歴、夫学歴、夫月収、夫婦合算月収などの本人(妻)と配偶者(夫)それぞれの属性変数を設定する。

これに加え、両者の属性を組み合わせた夫婦属性を組み込む。具体的には、夫婦きょうだい構成、夫婦学歴組合せ、妻家計参入度、そして意識変数として妻本人の夫婦関係満足度である。夫方優先(父系的)規範が根強く残っているとすれば、男性にとっては長男か否か、女性にとっては男兄弟がいるかどうかで、親に対する責任のあり方が大きく変わってくる。そこで、この2つを組み合わせるにより、新たに「夫婦きょうだい構成」という変数を作成し、「妻男兄弟有・夫長男」「妻男兄弟無・夫長男」「妻男兄弟有・夫次三男」「妻男兄弟無・夫次三男」とした。この変数はそれぞれ、「夫のみ親扶養責任あり」「夫妻ともに親扶養責任あり」「両方とも親扶養責任なし」「妻のみ親扶養責任あり」と読み替えることも可

能である。

夫婦学歴組合せは、夫と妻のそれぞれの学歴を組み合わせるにより、「夫高学歴」「妻高学歴」「同学歴(中・高卒)」「同学歴(専門・短大・高専)」「同学歴(大卒・大学院卒)」とした。

妻家計参入度は、妻月収を夫婦合算月収で割り、「なし」「30%未満」「30%以上」に3分割した。

夫婦関係満足度は、「あなたは現在の夫婦関係に満足していますか」という問いに対し、「非常に満足している」「まあまあ満足している」「ふつう」「あまり満足していない」「まったく満足していない」の5件法で尋ねた項目を用いた。

②親世代に関連する変数としては、親との居住関係と親からの援助の有無がある。まず、親との居住関係については「親との居住距離」と「実親・義親のどちらの近くに居住しているか」という2つの変数から新たに「親との居住関係」という変数を作成した。親と同一建物または同一の敷地内の別建物に居住している場合を「同居」、親との居住距離が1キロ以内または同一町丁内、同一区内、同一市町村内の場合を「近居」、それより遠い場合を「遠居」とし、近くに住む親を組み合わせ、「実親同居」「実親近居」「義親同居」「義親近居」「どちらの親とも同居・近居」「遠居」の6カテゴリーにした。

また、実親・義親からの援助としては、現在受けている経済的援助の有無、将来親から相続を受けられる可能性、また、中学生以下の子どもをもつ対象者については、育児や子育てに対する世話援助と相談援助の4項目を設定した。

今回は従属変数が「実親と義親への援助バランス」であることから、親からの援助についてもバランスという視点を導入する。具体的には、4項目の親からの援助に関して、実親と義親からの援助の有無を組み合わせ「両方の親から援助あり」「実親からのみ援助あり」「義親からのみ援助あり」「いずれからも援助なし」という変数を作

図表-4 援助バランス類型と子世代関連の変数のクロス表分析

	援助 バランス型	実親重視型	義親重視型	非援助型	合 計
コーホート $\chi^2=30.634^{**}$					
A	41.8%	16.3%	18.5%	23.4%	509人
B	41.1%	15.0%	12.2%	31.7%	180人
C	36.9%	11.8%	13.9%	37.5%	339人
D	49.5%	13.9%	11.6%	25.0%	216人
	(41.7%)	(14.5%)	(15.1%)	(28.7%)	1244人
妻きょうだい数 $\chi^2=58.672^{**}$					
一人っ子	51.7%	29.2%	4.5%	14.6%	89人
2人	43.1%	16.0%	12.8%	28.0%	624人
3人	40.2%	10.8%	17.5%	31.5%	435人
4人	30.2%	7.3%	29.2%	33.3%	96人
	(41.7%)	(14.5%)	(15.1%)	(28.7%)	1244人
夫婦きょうだい構成 $\chi^2=149.600^{**}$					
妻兄弟有・夫長男	41.7%	6.7%	22.0%	29.6%	477人
妻兄弟無・夫長男	51.9%	10.7%	14.2%	23.2%	345人
妻兄弟有・夫次三男	33.8%	17.9%	11.5%	36.8%	234人
妻兄弟無・夫次三男	32.0%	37.6%	3.9%	26.5%	181人
	(41.6%)	(14.5%)	(15.2%)	(28.8%)	1237人
夫婦学歴組合せ $\chi^2=19.995^{+}$					
夫高学歴	42.2%	13.0%	17.0%	27.8%	370人
妻高学歴	40.9%	19.8%	12.1%	27.1%	247人
同学歴(中・高卒)	38.0%	13.8%	17.5%	30.7%	355人
同学歴(専門・短大・高専)	42.1%	13.1%	17.8%	27.1%	107人
同学歴(大卒・大学院卒)	49.7%	12.1%	8.5%	29.7%	165人
	(41.7%)	(14.5%)	(15.1%)	(28.7%)	1244人
夫婦関係満足度 $\chi^2=31.144^{**}$					
まったく満足していない	33.3%	33.3%	10.5%	22.8%	57人
あまり満足していない	40.7%	18.5%	12.0%	28.7%	108人
ふつう	36.4%	15.6%	17.6%	30.3%	409人
まあまあ満足	45.0%	12.0%	13.9%	29.2%	476人
非常に満足	47.9%	10.3%	16.0%	25.8%	194人
	(41.7%)	(14.5%)	(15.1%)	(28.7%)	1244人

注: 有意水準は、\*\*1%、\*5%、+10% (以後、すべて同様)

太字・□囲みは調整済み残差が1.65以上の場合、網掛けは-1.65以下の数値を示す

成し、親からの援助バランスが親への援助バランスに与える影響をみた。

以上、2グループ18項目の変数群を行とし、実親・義親への世話的援助バランス4類型を列とするクロス表分析を実施した。以下、子世代の変数と親世代の変数に分けて、どのような関連が見られたのかを詳しくみていく。

## (2) 分析結果

### (a) 子世代に関する変数

子世代に関する変数については、コーホート、妻きょうだい数、夫きょうだい数、夫きょうだい

続柄、夫婦きょうだい構成、妻学歴、夫婦学歴組合せ、夫月収、夫婦関係満足度の9項目について有意な関連がみられた。

#### ① コーホート

コーホートは、コーホートA(40~50歳)、コーホートB(36~39歳)、コーホートC(30~35歳)、コーホートD(25~29歳)の4段階が設定されており、援助バランス類型との間に1%水準で有意な関連がみられた(図表-4)。

関連の仕方をみると、年齢が最も高いコーホートAでは、他のコーホートに比べて「義親重視型」

が多くなるのに対し、年齢がもっとも若いコーホートDでは「援助バランス型」が多く、約半数を占める。年齢が若くなるに従い、義親重視という父系的な規範から解放されて両方のバランスをとる方向へシフトしているようにも見える。しかし、コーホートDに次いで年齢の若いコーホートCでは、他のコーホートに比べて「援助バランス型」が最も少なく、どちらの親も援助しないという「非援助型」が増えることから、年代が若いほど双方の親のバランスをとるようになる傾向がみられるとは一概にはいえないようだ。

## ②きょうだい関係

きょうだい関係については、妻きょうだい数、夫きょうだい続柄、夫婦きょうだい構成で1%水準、夫きょうだい数では5%水準で援助バランス類型との間に有意な関連がみられた。

まず、きょうだい数からみると、妻が一人っ子のときは「実親重視型」や「援助バランス型」になり、夫が一人っ子のときには「義親重視型」や「援助バランス型」になる。これに対し、妻のきょうだい数が3人以上になると「義親重視型」、夫のきょうだい数が3人以上では「実親重視型」になる。自分にきょうだいが少ない場合には自分の親へ、きょうだいが多ければ配偶者の親を重視する傾向がみられる。

きょうだいの続柄（自分が長女か否か、夫が長男か否か）については、夫についてのみ援助バランス類型と有意な関連がみられ、夫が長男の時には「バランス型」や「義親重視型」に、次三男の場合には「実親重視型」や「非援助型」が多くなる（図表省略）。

特にきょうだいによる特徴が最もよく表れているのは夫婦双方のきょうだい情報から作成した「夫婦きょうだい構成」である（図表-4）。「妻男兄弟有・夫長男」で「義親重視型」、「妻男兄弟無・夫長男」で「援助バランス型」、「妻男兄弟有・夫次三男」で「非援助型」、「妻男兄弟無・夫次三男」で「実親重視型」が多くみられた。

## ③学歴

学歴については、妻学歴で5%水準、夫婦学歴組合せでは10%水準で援助バランス類型との間に有意な関連がみられた。

妻学歴については、「中・高校卒」で「義親重視型」、「専門・短大・高専卒」で「実親重視型」、「大学・大学院卒」で「援助バランス型」が多くなった（図表省略）。

夫の学歴は有意にはならなかったものの、「中・高校卒」で「実親重視型」、「大学・大学院卒」で「援助バランス型」が多くなる傾向がみられた。

これら夫婦の学歴を組み合わせたと、夫婦ともに大学・大学院卒という高学歴のカップルでは「援助バランス型」が、妻高学歴の場合には「実親重視型」が多くみられた（図表-4）。

## ④収入関連

ここでは夫月収、夫婦合算月収に加え、夫と妻の稼得責任におけるパワーバランスを反映する変数と考えられる妻家計参入度という3変数と援助バランス類型との関連をみた。その結果、夫月収において10%水準で有意な関連がみられた（図表省略）。

関連の仕方をみると、夫月収が最も多い「40万円以上」の高所得層で「援助バランス型」が多いのに対し、月収が最も少ない「20万円未満」では「義親重視型」が多くなる。夫収入において対極をなすこれら収入階層のいずれも「非援助型」は少ないという共通点もみられた。むしろ「非援助型」になりやすいのは、夫月収「25万円以上30万円未満」の中間層であった。

## ⑤夫婦関係満足度

夫婦関係満足度と援助バランス類型の間には1%水準で有意な関連がみられた（図表-4）。夫婦関係満足度は「非常に満足」「まあまあ満足」「ふつう」「あまり満足していない」「まったく満足していない」の5件法で尋ねているが、「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した人は「援助バランス型」が多く、「実親重視型」は少ない

図表-5 援助バランス類型と親世代関連の変数のクロス表分析

	援助 バランス型	実親重視型	義親重視型	非援助型	合 計
実親・義親との居住関係 $\chi^2 = 411.015^{**}$					
実親同居	33.3%	58.3%	2.8%	5.6%	108人
実親近居	43.3%	18.4%	5.4%	32.7%	223人
義親同居	53.9%	1.6%	37.6%	6.9%	245人
義親近居	38.0%	6.0%	18.8%	37.2%	250人
実親・義親近居	48.0%	8.0%	4.0%	40.0%	50人
遠居	36.6%	14.5%	8.7%	40.2%	358人
	(41.7%)	(14.5%)	(15.2%)	(28.6%)	1234人
現在・親からの経済的援助 $\chi^2 = 192.855^{**}$					
両方から援助あり	57.8%	4.4%	15.6%	22.2%	45人
実親からのみ援助あり	36.3%	49.0%	2.9%	11.8%	102人
義親からのみ援助あり	56.3%	1.8%	35.7%	6.3%	112人
いずれからも援助なし	39.8%	12.9%	13.6%	33.7%	963人
	(41.7%)	(14.6%)	(14.8%)	(28.9%)	1222人
相続の可能性 $\chi^2 = 321.333^{**}$					
両方から相続可能性あり	62.1%	6.3%	9.2%	22.3%	206人
実親からのみ可能性あり	34.2%	46.1%	2.6%	17.1%	152人
義親からのみ可能性あり	46.9%	3.1%	31.8%	18.2%	324人
いずれからも可能性なし	32.9%	15.0%	10.5%	41.6%	534人
	(41.7%)	(14.2%)	(15.0%)	(29.1%)	1216人
育児・子育ての世話援助 $\chi^2 = 190.796^{**}$					
両方から援助あり	51.9%	3.2%	13.4%	31.5%	216人
実親からのみ援助あり	37.4%	32.1%	4.1%	26.3%	243人
義親からのみ援助あり	41.9%	2.3%	38.0%	17.8%	129人
いずれからも援助なし	29.3%	12.2%	14.2%	44.3%	246人
	(39.4%)	(14.1%)	(14.7%)	(31.7%)	834人

注: 太字・□囲みは調整済み残差が1.65以上の場合、網掛けは-1.65以下の数値を示す

(「非常に満足」で10.3%、「まあまあ満足」で12.0%)。

これに対し、「まったく満足していない」では「実親重視型」が33.3%を占めるなど、夫婦関係に満足している場合との差が目立った。

(b) 親世代に関する変数

親世代関連の変数として、実親・義親との居住関係のほか、親からの援助に関する変数として、現在受けている経済的援助の有無、将来相続を受ける可能性、中学生以下の子どもをもつ対象者については、育児や子育てに対する世話援助と相談援助の4項目を設定した(図表-5)。

①親との同居関係

親との居住関係については、援助バランス類型

との間に1%水準で有意な関連がみられた。

関連の仕方をみると、「実親同居」「実親近居」の場合には「実親重視型」、「義親同居」「義親近居」のときには「義親重視型」が多くなる。特に「実親同居」のときには6割が「実親重視型」になるなど、世話的援助は圧倒的に実親だけに集中する傾向がみられるのに対し、「義親同居」の場合には「義親重視型」と同時に「援助バランス型」も多くなる。こうした傾向は「実親同居」の場合にはみられず、同居しているのが実親か義親かによって、もう一方の親への援助意向に差が生じていた。

②親からの援助の有無

現在、親から受けている経済的援助、将来親から相続を受ける可能性、また、中学生以下の子ど



もがいる場合には、育児・子育ての世話と相談援助の有無について、援助バランス類型との関連を分析したところ、どの援助についても1%水準で有意な関連がみられた。

現在、親から何らかの経済的援助を受けている対象者は、実親から8.3% (102人)、義親からは9.2% (112人)といずれも1割に満たない。現在、両方の親から援助を受けていると「援助バランス型」、実親からだけ援助を受けていると「実親重視型」、義親からだけ受けていると「義親重視型」が多くなる。

ただし、どちらの親から援助を受けるかによって、もう一方の親への援助意向に差が生じる。義親からだけ援助があった場合には、「義親重視型」とともに「援助バランス型」も多くなるが、実親からだけ援助がある場合には「実親重視型」が多くなるだけである。

同じような傾向が「相続可能性」と援助類型との間にもみられた。実親・義親の両方から相続の可能性があるときには「援助バランス型」に、どちらか一方から相続の可能性がある場合には、相続を提供してくれる側の親に対して世話的援助をしようという意向がみられる。しかし、実親からだけ相続がある場合と異なり、義親からだけ相続の可能性がある場合には、「義親重視型」とともに「援助バランス型」が多くなる傾向がみられた。

育児・子育ての世話や相談援助については、親からの援助のパターンと親への援助のパターンが対応し、双方から援助を受けていれば双方の親へ援助意向をもち、いずれか一方の親から援助を受けている場合には援助してくれる親へ援助意向をもつ傾向がみられた。

現在の経済的援助、将来の相続の可能性、育児・子育て援助のいずれについても、実親・義親のどちらからも援助がない(期待できない)場合には、援助類型が「非援助型」が多くなる。親からの経済的援助や世話的援助は今後の見込みも含め、子世代が親へ援助するかどうかに関係していた。

以上、援助バランス類型と関連する変数につい

て、子世代と親世代に関する変数に分けて検討してきた。その結果、子ども世代の年齢(コーホート)、妻や夫のきょうだいの状況、学歴などの階層的要因、夫婦関係の良好さ、親との同居関係、世代間の資源の交換など援助バランス類型と有意な関連を持つことが明らかになった。

そこで次は、他の条件を統制しても、これらの変数群との関連は残るのかを、多項ロジット分析で確認してみる<sup>9)</sup>。

## 5. 分析2：援助バランス類型の特徴 ——多項ロジット分析

先のクロス表分析で援助類型と有意な関連がみられた変数のうち、子ども関連の変数では、コーホート、妻きょうだい数、夫きょうだい数、夫婦きょうだい構成、夫婦学歴組合せ、夫収入、夫婦関係満足度の7変数、親関連の変数では実親・義親との居住関係、現在・親からの経済的援助の有無、親からの相続可能性の有無の3変数の計10変数を独立変数、援助類型を従属変数とした多項ロジット分析を実施した。これらの変数のうち、妻きょうだい数、夫きょうだい数、夫収入、夫婦関係満足度は共変量として投入した。その際、夫婦関係満足度は数値が大きいほど満足度が高くなるように変換した。基準となる類型は実親・義親の双方に世話的援助意向をもつ「援助バランス型」である。結果は図表-6に記した。

「援助バランス型」と「実親重視型」の比較では、「妻男兄弟無・夫次三男」よりも夫が長男のとき、親と「遠居」よりも義親と「同居」や「近居」の場合は「実親重視型」になる確率は有意に低くなった。逆に「実親重視型」になる確率が高くなるのは、どちらの親からも経済的な援助をされないときよりも実親からだけ援助がなされる場合、また夫婦関係満足度が低い場合であった。

「援助バランス型」と「義親重視型」の比較では、妻のきょうだい数が多いとき、義親と「同居」や「近居」のとき、義親からだけ相続の可能性がある場合に「義親重視型」になる確率は有意に高くなった。一方、有意にはならなかったが、

図表-6 援助バランス類型の多項ロジット分析(基準変数「援助バランス型」)

	Exp (B)		
	実親重視型	義親重視型	非援助型
＜子世代に関連する変数＞			
コーホート(基準:コーホートD)			
A	1.026	1.294	1.184
B	1.104	.999	1.328
C	1.121	1.468	2.030**
妻きょうだい数	.859	1.467**	1.250+
夫きょうだい数	1.224	1.025	1.016
夫婦きょうだい構成 (基準:妻男兄弟無・夫次三男)			
妻男兄弟有・夫長男	.365**	1.908	.839
妻男兄弟無・夫長男	.316**	1.873	.616+
妻男兄弟有・夫次三男	.854	1.896	1.031
夫婦学歴組合せ (基準:同学歴(大学・大学院卒))			
夫高学歴	.993	1.789	1.303
妻高学歴	1.217	1.333	1.095
同学歴(中・高卒)	1.104	1.756	1.425
同学歴(専門・短大・高専)	.892	1.597	1.067
夫収入	.966	.911	.946
夫婦関係満足度	.716**	.983	.834*
＜親世代に関する変数＞			
実親・義親居住関係(基準:遠居)			
実親同居	1.516	.721	.142**
実親近居	.803	.621	.660+
義親同居	.095**	1.928*	.125**
義親近居	.339**	1.716+	.741
実親・義親と同居・近居	.257*	.422	.712
現在・親からの経済的援助 (基準:いずれからも援助なし)			
両方から援助あり	.585	.748	.563
実親からのみ援助あり	1.793+	.444	.488+
義親からのみ援助あり	.732	.801	.359*
親からの相続可能性 (基準:いずれからも相続可能性なし)			
両方から相続可能性あり	.327**	.517*	.401**
実親から相続可能性あり	1.708*	.217*	.504*
義親から相続可能性あり	.351**	1.912**	.490**
モデル $\chi^2$ (d.f.=75)	617.596**		
-2Log Likelihood	2351.319		
	(n=167)	(n=170)	(n=339)

夫婦きょうだい構成では「妻男兄弟無・夫次三男」（妻のみ親扶養責任あり）以外するとき、夫婦学歴組合せでは「同学歴（夫婦とも大卒・大学院卒）」以外するときには「義親重視型」になる確率は高くなる傾向がみられた。

「援助バランス型」と「非援助型」の比較では、妻のきょうだい数が多いと「非援助型」になる確率は有意に高くなった。これに対し、「妻男兄弟無・夫長男」など、自分たち以外に親たちの世話を任せられるきょうだいがいないとき、親と「同居」や「近居」のとき、現在親からの経済的援助があり、将来的にも相続の可能性があるとき、そして夫婦関係満足度が高いときに「非援助型」になる確率が有意に低くなった。

## 6. まとめ

### (1) 分析結果

以上、結婚によってもたらされる実親と義親という2つの親子関係について、本稿では援助バランス類型を作成し、クロス表分析と多項ロジット分析から援助バランス類型の特徴を探ってきた。これまでの分析からは以下の点が明らかになった。

#### ①援助意向を大きく左右する

きょうだいの状況と根強く残る長男規範

きょうだいに関する変数については、妻と夫それぞれのきょうだい数、夫が長男であること、そして、妻と夫のきょうだい状況を組み合わせた「夫婦きょうだい構成」が援助バランス類型と関連していた。特に、「夫婦きょうだい構成」を親に対して夫と妻のそれぞれがもつ扶養責任の組合せ変数としてみると、「妻男兄弟有・夫長男」（夫のみ親扶養責任あり）で「義親重視型」、「妻男兄弟無・夫長男」（夫婦ともに親扶養責任あり）で「援助バランス型」、「妻男兄弟有・夫次三男」（両方とも親扶養責任なし）で「非援助型」、「妻男兄弟無・夫次三男」（妻のみ親扶養責任あり）で「実親重視型」が多くみられた。このことは、夫婦がそれぞれどのようなきょうだい関係をもつか、そして両者の組み合わせは親への援助意向を

大きく左右する重要な要素であり、その根底には夫が長男か否かという父系的な規範が根強く残っていることを示唆している。

#### ②夫婦関係における勢力バランスと

##### 援助バランス類型の関連

その一方、父系的な要因だけでなく、学歴や夫収入などの階層的な要因もかかわる可能性もみられた。興味深いのは夫の学歴というよりも、妻の学歴や夫婦学歴組合せの効果が示唆されたことである。夫婦ともに大学・大学院卒という高学歴のカップルでは「援助バランス型」が、妻高学歴の場合には「実親重視型」が多くなる傾向がみられたことは、実親・義親のどちらに世話的援助をするかという問題は、夫婦関係における勢力バランスも反映されることを示している。

夫婦の学歴について、岩井・保田（2008）では、夫のほうが妻よりも教育年数が長い場合、妻側へバランスを移行させる効果があることを指摘していた。しかし今回の分析では、妻高学歴の場合に「実親重視型」になるという逆方向の関連がみられたこと、また、夫と妻がともに大学・大学院卒の高学歴の場合に援助バランス型になる傾向がみられるなど、岩井・保田の知見とは異なる結果となった。

分析結果にこうした違いが生じた1つの要因として、今回の分析では、実親・義親へ援助する場合と、両方ともに援助しない場合を分けた点を指摘できる。実親・義親への援助バランスを考える際に、バランスだけでなく、援助の量も考慮する必要性を強調したい。

#### ③夫婦関係の良好さと援助バランス類型の関連

今回の分析では夫婦関係に関する変数を分析に用いたが、その中のいくつかの変数は援助バランス類型との間に有意な関連を示した。先にあげた夫婦きょうだい構成や夫婦学歴組合せなど、夫と妻の属性の関連を個々に検討するのではなく、1組の夫婦として捉えたことは、夫婦のダイナミズムを分析に組み込むという意味でも家族関係を捉える重要な視点となるだろう。

特に、援助バランス類型に対し夫婦関係満足度の効果が見られた点は興味深い。実親・義親という2つの関係をマネージしていく際に、マネージしていこうというモチベーションが援助の中心的な担い手である妻本人に高まらないと、双方の親とうまく付き合っていくことは難しい。それだからこそ、実親と義親、妻方・夫方という援助バランスを考える際には、夫婦関係の良好さが重要なポイントとなるのであろう。

2つの親子関係の間のバランスには、夫婦のきょうだい構成や個々人の属性などの規範的・状況的な要素だけでなく、個人の志向性や選択の問題もかかわってくるのがわかる。

#### ④親との援助関係における

##### 実親と義親のもつ意味の違い

居住関係では実親と同居している場合には圧倒的に「実親重視型」になるのに対し、義親と同居している場合には「義親重視型」とともに「援助バランス型」が多くなる。同様の傾向は親からの経済的援助や相続の可能性についてもみられ、援助が実親からだけの場合には「実親重視型」になるのに対し、義親からだけの場合には「義親重視型」だけでなく「援助バランス型」も多くなった。

援助の提供者が実親か義親かによって、もう一方の親への援助に差が生じるということは、実親からの援助と義親からの援助では同じ「援助」であっても妻に与える影響が異なることを意味する。妻（娘）の場合、自分の親からの援助があってもなくても、実親に対する援助意向が残ることを考えると、親の立場からみると、娘をもった親のほうが何かと心強いといえるのかもしれない。

#### (2) 今後の世代間援助に向けて

次に、これまでの分析をもとに、それぞれの類型像をまとめてみる。

##### 援助バランス型：

夫が長男で、夫婦ともにきょうだい数が少ない。義理の親と同居もしくは近くに住んでいるが、妻

本人としては義親に対してだけでなく、自分の親への援助意向も高い。また、夫婦ともに高学歴で、夫の年収も高い。将来的には実親・義親の双方から相続を受ける可能性が高い。

##### 実親重視型：

夫が次三男できょうだい数も多いが、妻には男兄弟がいないか一人っ子のため、実親への援助意向は高い。実親と同居もしくは近くに住む。妻のほうが夫よりも学歴が高い傾向がある。現在は実親からだけ経済的援助を受け、将来的にも実親からだけ相続を受ける可能性がある。妻と実親との関係が強く、夫婦関係満足度は低い。

##### 義親重視型：

夫が長男で、妻にはきょうだいが多くもあり、義親への援助意向が高い。義理の親と同居もしくは近くに住む。妻は中・高卒が多い。将来的に義親からだけ相続を受ける可能性があり、4類型の中では最も父系的な規範をもつ類型である。

##### 非援助型：

夫が次三男で、妻にはきょうだいが多いため、夫婦ともに親の扶養義務をそれほど負ってはいない。双方の親と離れて住んでいる。現在親からの経済的援助を受けていないし、将来も親から相続を受ける可能性も低い。親との関係は疎遠だが、かといって夫婦関係がよいわけではない。

最後に、これまでの分析から得られた4類型の特徴から、少子高齢社会における世代間援助の行方について若干の考察を試みたい。落合（2001）は戦後日本の核家族化について、拡大家族（三世代家族）を維持したまま核家族化が進んだこと、それを可能にしたのは、その時代の家族形成の担い手がきょうだい数の多い多産少死の人口学的移行期世代（1925年から1949年生まれ）であったことを指摘している。「長男夫婦が同居したら、次三男や娘たちは東京なり大阪なりに出て行ってよい」のであり、「家制度を守るのは田舎のお兄さんに任せておいて、弟妹たちは安心して都会で核



家族を作る」(落合 2001:83) ことが可能な世代であったというわけだ。

しかし、現在、家族形成期にあるのは1950年生まれ以降の少産少死世代であり、この世代の「長男」は、多産少死世代の「長男」とは実質的にもその意味合いにおいても大きく変貌しているはずである。それにもかかわらず、今回の分析でみられたように「長男」と「次三男」では親の援助に対する意識は明らかに異なっていた。日本において長男規範は根強く残っていると見えるだろう。その一方、実際問題としてきょうだい数が減少する状況の中、規範と現実の折り合いを何とかつるべく実現可能な「折衷案」として浮上してきたのが「援助バランス類型」といえよう。

今後の世代間援助への懸念をあげるとすれば、「非援助型」に対して、現在・将来を含めた親からの経済的援助の有無が、きょうだいに関する変数を統制した上でも大きな規定力を持っていた点である。親からの援助がなければ親に対する援助もしないということは、子どもに金銭的な援助をしたり、相続するだけの経済力のない親たちは、将来的に子どもからの援助を受けられなくなることを意味する。経済的に裕福ではない高齢者に対しどのようなサポートをしていくのかは、家族という枠を超えて早急に検討すべき課題であるといえるだろう。

世代間援助関係は、現時点にかかわらず、過去や未来における援助の授受と関連する。今回は過去における親からの援助の有無については確認しなかったが、過去に親から援助があったかどうかについて、回顧データではなく、過去におけるリアルタイムのデータで検証できるのがパネルデータの強みである。この特徴を生かし、時間的な要素を加味した分析を行うことは今後の課題である。

#### 注

1) 三谷 (1991) は援助行動として、日頃、盆や正月、病氣時の訪問行動、電話などの通信行動、余暇行動、中元・歳暮、定期・不定期の贈与などの贈答行動のほか、経済的援助、出産の手伝い、老後の生活相談などを取り上げている。

- 2) 白波瀬 (2005) はそれぞれの親に対する世話的支援と経済的支援の有無を分析している。その際、「支援」と「援助」という言葉を用いているが、これらはほぼ同じ意味で使われていると判断し、本稿では「援助」に統一している。
- 3) 施 (2009) は援助については、金銭的援助と金銭以外の援助について分析している。
- 4) 岩井・保田 (2008) は、どちらか一方の親に偏るのではなく、バランスよく双方の親をみるという意味で「双系化」という言葉を用いていると解釈できるが、本稿では岩井らに倣い、括弧付きでこの言葉を用いる。
- 5) 調査票では、4項目ともに「1 現在している」「2 今後、する予定」「3 現在していないし、する予定はない」「4 自分(夫)の両親は死亡」の4件法で聞いているが、本稿の目的から、分析では1~3の選択肢のみを用いた。
- 6) 「現在(援助)している」割合はコーホートによって異なる。実親への世話的援助はコーホートA:13.2%、B:5.6%、C:2.4%、D:3.7%、義親への世話的援助ではコーホートA:19.3%、B:5.6%、C:2.1%、D:2.3%となっている。このため、①年齢の高いコーホートAとBを対象を絞る、②「現在している」を除き、対象を「今後、する予定」と「現在していないし、する予定はない」に絞る(対象はコーホートA~D)、という2種類の対象についても分析を行った。結果がそれほど大きく変わらなかったこと、また、サンプル数を確保(分析の安定性)の問題から、今回は「現在している」場合も含め、全コーホートで分析を行った。
- 7) 本稿の趣旨とは外れるため今回は深く追求しなかったが、「経済・世話とも援助意向あり」「世話のみ援助意向あり」「両方とも援助意向なし」の規定要因、「経済のみ援助意向あり」の人が非常に少ない理由などについても今後、分析していく必要があると考える。
- 8) 親世代に関する情報として、親の健康状態については、家計研パネルでは尋ねていないため、分析できなかった。また今回の分析に含めなかった親世代に関する変数として、親の年齢、親が単身か両親ともに健在か、親の経済状況などがある。親の経済状況については、現在親から経済的援助を受けているかどうか、将来的な親からの相続可能性などの変数を入れることである程度は考慮したが、このような親に関する情報を充実させて分析をしていくことは今後の課題である。
- 9) 親からの援助については、経済的援助だけでなく、世話援助と相談援助も含めて検討することが望ましいが、今回はサンプル数を確保するために、多項ロジット分析では、親からの援助を経済的援助のみに絞った。これについては、今後の課題としたい。

#### 文献

岩井紀子・保田時男, 2008, 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析——世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ」『家族社会学研

- 究』20 (2) : 34-47.
- 大久保孝治, 2004, 「介護経験の「双系化」」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, 159-172.
- 落合恵美子, 2001, 『21世紀家族へ 新版』有斐閣.
- 施利平, 2009, 「世代間関係における非対称性——第2回全国家族調査 (NFRJ03) を用いた実証研究」『明治大学社会科学研究所紀要』47 (2) : 157-171.
- 嶋崎尚子, 2009, 「成人した子とのつながり」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族』有斐閣, 154-165.
- 白波瀬佐和子, 2005, 『少子高齢社会の見えない格差』東京大学出版会.

- 三谷鉄夫, 1991, 「都市における親子同・別居と親族関係の日本の特質」『家族社会学研究』3: 41-49.
- 保田時男, 2004, 「親子のライフステージと世代間の援助関係」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, 347-365.

すずき・ふみこ 公益財団法人 家計経済研究所 嘱託  
研究員。主な論文に「妻からみた夫婦関係・夫からみた  
夫婦関係——『夫からの情緒的サポート』と『妻の苛立  
ち』による夫婦類型の計量的分析」(『家族社会学研究』  
19 (2), 2007)。家族社会学専攻。